

登米市教育委員会 1月定例会議 会議録

会議の名称	令和2年第1回登米市教育委員会1月定例会議	
開催日時	令和2年1月23日(木)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時30分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎2階 201会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	佐竹 美香 委員	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	及川 幸男
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
	迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長	小野寺 正信
	中田生涯学習センター所長兼石ノ森章太郎ふるさと記念館所長	蛇好 芳則
	書記	教育総務課 課長補佐
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第1号	令和2年度登米市教育基本方針について
	議案第2号	登米市立学校の廃止について
	議案第3号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (登米市立学校設置条例の一部を改正する条例についてほか3件)
	議案第4号	令和元年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について
	議案第5号	令和2年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について
	議案第6号	登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第7号	県費負担教職員の人事について
会議結果	報告第1号	承認
	議案第1号	決定
	議案第2号	決定
	議案第3号	決定
	議案第4号	決定
	議案第5号	決定
	議案第6号	決定
	議案第7号	決定

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>(開会 (午後 1 時 3 0 分))</p> <p>ただ今から、令和 2 年第 1 回登米市教育委員会 1 月定例会議を開会します。開会時間は、午後 1 時 3 0 分とします。</p>
	高橋教育長	<p>前回までの会議録の承認を求めます。</p>
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	<p>(1 2 月 2 6 日定例会議会議録を説明)</p>
	高橋教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、1 番 畠山委員、5 番 須藤委員にお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 1、報告第 1 号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p> <p>(一般事務報告について、令和元年 1 2 月 2 6 日から令和 2 年 1 月 2 2 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)</p>
	高橋教育長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありますか。</p>
	小野寺委員	<p>資料 1 の登米市教育委員会行事で、1 月 1 5 日に文科大臣教職員受賞報告の来庁者がありました。どういう方が表彰されたのでしょうか。</p>
	高橋教育長	<p>南方中学校の高橋利恵先生でございます。昨年度に県表彰を受けて、今年度は文科大臣表彰を受けたということです。東京大学の安田講堂で表彰を受けられました。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第 1 号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	高橋教育長	<b>日程第2、議案第1号「令和2年度登米市教育基本方針について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	永浦教育部次長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	総合教育会議でもお話ししましたが、各種事業の進捗状況を出していただき大変良かった。補助金等を支払って終わりというような事業ではなくて、中身の濃い、実の上がる施策のやり方が重要であると考えます。 教育基本方針や重点施策の内容、文言について異論はありませんが、教育委員会で指導、努力をしていただき、令和2年度の事業が重点施策に沿って、成果が見えるものにしていただきたい。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第1号「令和2年度登米市教育基本方針について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第1号「令和2年度登米市教育基本方針について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	<b>日程第3、議案第2号「登米市立学校の廃止について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	新田学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	つやま杉の子こども園を運営する清山会とはどのような社会福祉法人でしょうか。
新田学校教育課長	一般的な社会福祉法人で、現在の津山の保育所と老人福祉施設を運営している津山町域を主体とした社会福祉法人であります。	
高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。	

議題・ 発言・ 結果	小野寺委員	つやま幼稚園の閉園式は行うのでしょうか。
	新田学校教育課長	東佐沼幼稚園などと同様に、来賓の関係もありますので、修了式の同日とし、修了式の後に引き続き閉園式を開催する予定としております。
	千葉生き生き学校支援室長	つやま幼稚園の卒園式は、3月16日の午前10時からとなっておりますので、卒園式の終了後に開催することとなっております。教育委員さん方へは、後日、ご案内がいくと思います。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第2号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第2号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第4、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例についてほか3件）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	各関係課長等	(議案内容を別添資料に基づき説明) 新田学校教育課長、千葉生き生き学校支援室長、小野寺文化財文化振興室長
	高橋教育長	説明が終わりました。 質疑につきましては、案件ごととさせていただきます。 初めに、「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について」、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
高橋教育長	次に、「登米市教育研究所条例の一部を改正する条例について」、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)	
高橋教育長	次に、「登米市適応指導教室条例の一部を改正する条例について」、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)	
高橋教育長	次に、「指定管理者の指定について（とよま観光物産センター、春蘭亭、登米寺池城址公園、登米駒つなぎの広場及び歴史資料館）」、ご質問はありませんか。	

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	これまでも、とよま観光物産センターや春蘭亭なども指定管理をお願いする施設となっていたでしょうか。
	小野寺文化財文化振興室長	これまでも、産業経済部の所管する施設と教育委員会が所管する施設を一括して指定管理をお願いし、協定を結んできております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	高橋教育長	これで、4件全ての質疑が終わりました。
	高橋教育長	お諮りいたします。 議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市立学校設置条例の一部を改正する条例についてほか3件)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市立学校設置条例の一部を改正する条例についてほか3件)」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	<b>日程第5、議案第4号「令和元年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	各関係課長等	(議案内容を別添資料に基づき説明) 千葉生き生き学校支援室長、小林教教育総務課長兼学校再編推進室長、新田学校教育課長、小野寺図書館長、日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長、小野寺文化財文化振興室長が説明
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	大久保委員	補正予算の概要1ページの職員給与費で、けやき教室指導員の報酬が減額されていますが、その理由を教えてください。
	千葉生き生き学校支援室長	けやき教室は、所長1名と指導員2名の3名体制としておりますが、途中で指導員1名が辞めてしまい、その後なかなか人材が見つからずに2名体制で行ってきたため、減額するものです。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
須藤委員	前の質問と関連しますが、職員給与費の賃金が小学校で約500万円、中学校で約300万円を減額しますが、予算を多くとっていたのか、あるいは、人材が確保できなかったのか、その理由についてお聞きします。	

<p>議題・発言・結果</p>	<p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p> <p>須藤委員</p> <p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>各関係課長等</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>小中学校とも同じ理由であります、当初は資格がある方を募集しましたが、なかなか集まらず資格がない方を採用したことと、当初予定していた人数より少なく採用したことの両方の理由で減額するものです。</p> <p>それから、3ページの給食センター管理運営費ですが、材料費の値上がりや栄養の充足率が足りないということは資料で分かりますが、給食費を値上げしようとするのに、なぜ賄材料費を500万円も減額するのでしょうか。</p> <p>賄材料費は540万円ほどの減額となりますが、実際に給食を提供する数が、児童生徒数の減などにより予定より少なくなったことによるものです。この分は給食費として入ってきませんので、同額を賄材料費から減額するものです。</p> <p>後で説明いたしますが、給食費の値上げについては、現状の給食費では栄養素を充足できないことや、これまでの物価上昇に対応できないことから値上げを行うものであり、理由としては別のものとなります。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第4号「令和元年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第4号「令和元年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第6、議案第5号「令和2年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明) 歳入：新田学校教育課長、小林教教育総務課長兼学校再編推進室長 歳出：各課・室長等</p> <p>ここで午後2時45分まで休憩いたします。 (休憩 午後2時35分～午後2時45分)</p> <p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議題・発言・結果	<p>須藤委員</p> <p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>新田学校教育課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大久保委員</p> <p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長 高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>10款の教育費以外に、3款の民生費や5款の労働費、6款の農林水産業費の予算が教育委員会の所管となっているのは、なぜでしょうか。</p> <p>例えば、公民館という教育施設で、地域に見合った規模で整備できない場合に、文科省の補助だけでは建設できないため、厚生省や農水省から補助を重複して受け、大きい施設を整備するという手法をとってきた経緯があります。現在はあまりありませんが、昭和50年代中盤の施設建設の手法としてはスタンダードでありました。</p> <p>利用する方にはひとつの施設ですが、2つの補助を受けて整備しているため、基本的には整備した際の補助を所管する予算科目で予算配置を行っているものです。</p> <p>予算について、財政としての考え方は、組織ごととするものではなく、目的別に編成することとされております。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>当初予算の概要の10ページと12ページの職員給与費で、職員手当等にある通勤手当と旅費の費用弁償にある会計年度任用職員の通勤手当の2種類ありますが、それは何ででしょうか。</p> <p>今年度までは、一般の正職員以外に非常勤、臨時職員など様々な職種がありましたが、法律が改正され、来年度からは、会計年度任用職員に統一化されるものです。その会計年度任用職員で一般の事務職員と労務職員がありますが、一般の事務職員が旅費の費用弁償から、労務職員が職員手当等から通勤手当が支給されることとなるものです。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第5号「令和2年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第5号「令和2年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第7、議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」を上程します。</b> 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	アレルギーを持つ子どもへ提供する給食費も同じ金額でしょうか。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	同額となっております。
	畠山委員	食材など手間がかかっているのではないのでしょうか。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	それぞれ材料や作り方、配送を含めて一人一人個別に違う対応をしております。何かあってからでは遅いので、保護者と面談をしながら、しっかりと対応しております。
	畠山委員	登米市でアレルギー対応以外で、給食を食べないということで、弁当を持ってきている子どもはいるのでしょうか。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	いないと思います。
	畠山委員	登米市になくて良かったと思います。なお、今回の給食費の値上げについては止むを得ない範囲での値上げであると考えます。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	大久保委員	学校給食摂取基準について、国で定めていると思いますが、何年ごとに改定するように決められているのでしょうか。 もし、分かれば教えていただきたい。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	何年ごとに改定するかなど制度体系は分かりませんが、例えば、マグネシウムの項目については、平成30年度に追加されております。 資料の改定前の数値には出てきておりませんが、時代に沿った形で必要性があることから、追加されたと考えます。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第7、議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	<b>日程第8、議案第7号「県費負担教職員の人事について」</b> を上程します。 議案第7号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。

議題・ 発言・ 結果		<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長      ご異議がないようですので、日程第8、議案第7号につきましては、秘密会といたします。 関係する職員以外の退席を求めます。</p> <p>(関係する職員以外は退席)</p> <p>(秘密会) ※議案第7号「県費負担教職員の人事について」は、原案のとおり決定された。 ※議案第7号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。</p>
	高橋教育長	<p>以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	<p>年間スケジュールでは、令和2年2月12日(水)でご案内しておりますが、今回は、令和2年2月13日(木)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて通知いたします。</p>
	高橋教育長	<p>令和2年2月13日(木)に行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、令和2年2月13日(木)の午後1時30分から行うことで決定します。</p>
	高橋教育長	<p>午後3時30分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p> <p><b>閉会 (午後3時30分)</b></p>
	高橋教育長	<p>ここで、午後3時40分まで休憩することとします。</p> <p>(休憩 午後3時30分～午後3時40分)</p>
	そ の 他	

		<p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和2年 2月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: center;">委員 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">委員 <span style="float: right;">㊟</span></p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**その他の概要**

- (1) 12月の生徒指導状況について（千葉生き生き学校支援室長 説明）
  - ・資料9により、12月の生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 「日本遺産」の認定に向けた取組について（小野寺文化財文化振興室長 説明）
  - ・資料10により、「日本遺産」の認定に向けた取組について説明を行う。
- (3) その他「組織改編について」（中津川総務部長 説明）
  - ・資料11-①、資料11-②、資料11-③により、組織改編について説明を行う。